

5月31日は「世界禁煙デー」



令和7年度 禁煙週間テーマ

受動喫煙のない社会を目指して

～私たちができることをみんなで考えよう～

世界保健機関（WHO）は、昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、平成元年には5月31日を「世界禁煙デー」と決めました。

厚生労働省においても、世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」（5月31日～6月6日）として定めています。

受動喫煙とは・・・??

たばこの先端からでる副流煙を吸い込むことで発生します。

副流煙は、主流煙（直接たばこから吸う煙）よりも多くの有害物質を含むため、どんなに少量でも健康への影響があるといわれています。

周囲の健康被害

- 脳卒中
- 肺がん
- 虚血性疾患
- 妊娠・出産への影響
- 乳幼児突然死症候群（SIDS）



国民の8割以上は非喫煙者



副流煙に有害物質は主流煙の何倍含まれる？

（市販たばこ7種類での最小値-最大値/厚生労働省e-ヘルスネット）

- ・ニコチン 2.8～19.6倍
- ・一酸化炭素 3.4～21.4倍
- ・タール 1.2～10.1倍
- ・アンモニア 294.2～2,565.5倍
- ・ホルムアルデヒド 6.2～121.4倍
（発がん性物質）

子供への影響

- 喘息
- 乳幼児突然死症候群（SIDS）

子供の誤飲事故原因
第1位は「たばこ」です！

大分県では「未成年者の喫煙率0%」「たばこの煙で不快な思いをする者の減少」等の目標を掲げ、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発に取り組んでいます。

禁煙は遅すぎることはありません！今こそ卒煙しませんか？

また、大分県では健康経営事業所のうち、従業員のうち「禁煙・卒煙」を支援する事業所に対して【事業所禁煙サポート事業】を行っています。詳しくは、添付のチラシをご確認ください。



大分県福祉保健部県民健康増進課 健康寿命延伸班 TEL：097-506-2777

定期的に健診・検診を受けましょう！

定期的な健診・検診は、自分の体の健康状態を知ることができる大切な機会です。「自分の体は自分で守る」はじめの一步として、受けましょう。

